

# ヤングケアラー支援の取組状況 について



(令和 6 年度)

兵庫県 福祉部 地域福祉課




# ヤングケアラー支援に関する本県の取組

# ヤングケアラーへの支援に関する本県の取り組み①


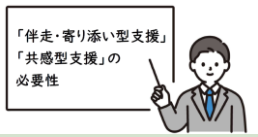



祖父母、父母、兄弟などへの介護や看護、日常生活上での世話などをするヤングケアラー（18歳未満）・若者ケアラー（18歳以上概ね30歳台）に対して、令和4年2月に策定した「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策」に基づき、早期発見・悩みの相談支援・福祉サービスへのつなぎなどの支援体制を整備している。

実施時期	事業名等	内容	備考
令和3年9月 ～4年2月	ケアラーの支援に関する検討委員会の設置	令和3年9月に検討委員会(座長:濱島淑恵 大阪歯科大学教授)を設置し、早期発見、悩みの相談支援、福祉サービスへの円滑なつなぎ等について議論を実施	計4回開催
令和4年3月	ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策手交式	「ケアラー支援に関する検討委員会」がとりまとめた推進方策を検討委員会の濱島座長から知事に手交	
令和4年6月 ～ 【R7継続】	ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口の設置	ヤングケアラー・若者ケアラーの精神的負担軽減、市町や支援機関へつなぎなどの展開を図るため、電話やメール、LINEによる相談を実施	 実績:1,186件 (R6.12月末)
令和4年7月 ～ 【R7継続】	当事者支援グループ活動推進事業(補助金の交付)	ヤングケアラー・若者ケアラーの悩みや経験を共有、情報交換等の場づくりを促進するため、ピアサポート等の交流活動に取り組む団体の活動を支援	支援実績 R4: 6団体 R5: 6団体 R6: 5団体
令和4年8月 ～ 【R7継続】	ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修(オンライン研修)	ヤングケアラー・若者ケアラーの抱える問題に気づく体制づくりを構築するため、福祉・介護・教育等の関係職員を対象に研修を実施	各市町、学校、福祉機関等から R4: 約1,800名 R5: 約 400名 R6: 約 700名 受講

# ヤングケアラーへの支援に関する本県の取り組み②

実施時期	事業名等	内容	備考
令和4年9月	ヤングケアラー・若者ケアラーへの理解を深めるシンポジウム (オンライン同時配信)	ヤングケアラーについて県民に広く周知するため、ヤングケアラーの基礎的知識や気づきの視点などについて学ぶシンポジウムを開催(濱島大阪歯科大学教授ほか5名のパネリストが参加)	 250名参加
令和4年10月 ～ 【R7継続】	ヤングケアラー配食支援モデル事業	ヤングケアラーとその家族に対して、配食サービス事業者と連携して、食事の提供を行うとともに、ケアの必要な家族への福祉サービスの支援につなげる取組をモデル事業として実施	対象:全市町 実績:194世帯(R6.12月末)
令和5年1月 ～ 【R7継続】	ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修(応用研修)	オンライン研修受講者を対象として、対面方式でグループ討議等を交えた参加型の演習等を行う合同研修を実施	R4:計3回開催 約130名受講 R5:計2回開催 約90名受講 R6:計2回開催 約120名受講
令和5年3月 ほか 【R7継続】	ヤングケアラー支援に関する推進委員会	ヤングケアラーへの支援をさらに推進するため、支援施策の検証や、市町・関係団体との連携等について検討するための委員会を毎年度開催	
令和5年9月	ヤングケアラー・若者ケアラーへの支援を進めるフォーラム (オンデマンド配信)	相談窓口が開設から1年を迎えたことから、これまでの県の取組を紹介するほか、市町における支援事例等を関係者及び県民に周知することにより、関係機関が連携してヤングケアラーを支援する体制をさらに推進していくためのフォーラムを開催(濱島大阪公立大学准教授の基調講演や3市町の事例紹介等を実施)	 140名参加

# ヤングケアラーへの支援に関する本県の取り組み③

実施時期	事業名等	内容	備考
令和6年 10月	ヤングケアラー・ 若者ケアラー支援 ガイドブックの作成	ヤングケアラー支援に携わる自治体担当者や学校関係者を対象に、支援体制の整備モデルやヤングケアラー当事者及び世帯全体への支援展開フロー等を紹介するガイドブックを作成し、市町の担当部署や教育委員会へ配布	 
令和6年 5月・11月 ほか	ヤングケアラー・ 若者ケアラー支援 にかかる市町研修	住民に身近な市町における支援体制の構築を促進するため、地域の実情や課題に応じた支援体制の充実・強化を図るグループワークや、ガイドブックの活用方法の周知等を行う市町担当者向け研修を実施	 <p>計6回開催 約150名受講</p>
令和6年10月 ほか 【R7継続】	ヤングケアラー・ 若者ケアラー全県 オンライン交流会	ヤングケアラーや若者ケアラーが居住地を問わずに当事者間交流を図れるよう、オンライン形式による交流会を開催（広報にはSNSを活用）	 <p>計3回開催 延7人参加</p>
令和7年3月	ヤングケアラー支援 関係団体による情 報交換会@兵庫県	県内で先進的に支援に取り組む団体の情報交換会を開催し、団体間の情報共有や連携を促進するとともに、開催結果を県HPで発信すること等により、本県ピアサポート事業を推進	<p>参加団体：9団体</p>
令和7年3月	ヤングケアラー・ 若者ケアラー支援 シネマフォーラム	社会全体でヤングケアラーや若者ケアラーを支える重要性を広く周知するため、ヤングケアラーをテーマにした映画上映会と、監督や支援者によるトークセッションによる二部構成のフォーラムを開催	

# ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の経緯・施行について

## 法改正までの背景

- ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告（令和3年5月17日）により、関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなぐため、①早期発見・把握、②支援策の推進、③社会的認知度の向上が今後取り組むべき施策と設定された。
- 国においては、令和4年度予算から順次、「ヤングケアラー支援体制強化事業」等により、地方自治体における実態調査、関係機関研修、支援体制構築等の取組推進を開始した。
- しかし、ヤングケアラー支援に関する法制上の位置付けがないことに加え、地方自治体内において、誰が支援の実施主体として、どのような支援を行うかが明確でなく、地方自治体ごとに、取組の進捗状況や支援内容にばらつきがある。



## 法改正の内容（公布日（令和6年6月12日）施行）

- 「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法を改正し、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーを明記した。
- また、ヤングケアラー等の同法の支援対象となる子ども・若者に対し、子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会が協働して効果的に支援を行えるよう、両協議会調整機関同士が連携を図るよう努めるものとした。

# 兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口の設置

令和4年2月に策定した「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策」に基づき、相談援助の専門職団体である兵庫県社会福祉士会と連携して相談窓口を設置し、電話、メール、LINEによる相談を実施。

## 窓口の概要

1 開設日 令和4年6月1日(水)

## 2 目的

家族のケアを担うヤングケアラー・若者ケアラーの精神的負担軽減、市町や支援機関へつなぐなどの展開を図るため、電話やメール、LINEによる相談を実施

## 3 設置場所

一般社団法人兵庫県社会福祉士会(兵庫県福祉センター3階)

## 4 受付時間

平日9時30分～16時30分

※令和7年度から火曜日の受付を11時30分から18時30分に後ろ倒し

## 5 連絡先

<電話> 078-894-3989

<E-mail> yc@hacsw.or.jp

<LINE> QRコードからアクセス



## 6 対象者

ヤングケアラー・若者ケアラー本人、その家族、地域包括支援センター職員、基幹相談支援センター職員、学校関係職員、市町職員等

「ヤングケアラー」って  
最近よく聞かし  
気になる子もいるけど…

- 本人と直接話しても良いの？
- どんな確認が必要？
- どこに連絡すれば…



そんなときは  
まず

兵庫県ヤングケアラー・  
若者ケアラー相談窓口にご相談ください!



078-894-3989



受付時間:月～金曜 9:30～16:30(祝日・年末年始を除く)

※兵庫県の相談窓口では、  
学業・就職・結婚などへの影響が懸念される30歳前半までのケアラーを対象に支援しています。

兵庫県・配食支援事業について

日常的な食事の用意や後片付けなどの家事を行っている  
ヤングケアラー・若者ケアラーに  
栄養バランスに配慮した食事を無料でお届け



詳細は  
こちらへ

## 相談状況

○R6.12月末現在:延べ1,186件  
(電話428件、LINE737件、  
メール19件、来所2件)

○相談者:本人、行政関係者、  
SSW、包括センター、知人等)

# ヤングケアラーに対する配食支援事業

ヤングケアラー・若者ケアラー（以下「ヤングケアラー」という。）は、日常的に食事の用意や後片付け等の家事を行い、心身の不調や自由な時間が取れないといった負担を抱えていることから、ヤングケアラーに対して食事の提供を行うとともに、ケアの必要な家族への福祉サービスの支援につなげる。

## 事業内容

### 1 支援対象

- (1) 県のヤングケアラー相談窓口にご相談があったヤングケアラーのうち、配食支援が必要と認められた家庭
- (2) 対象地域：県内全市町対象（41市町）  
※ ふるさと寄付金を財源に活用（R6～）

### 2 支援の内容

- (1) 弁当の配食（家族の人数分）
- (2) ケアが必要な家族に対して市町や関係機関と連携した支援

### 3 利用期間・回数等

- (1) 利用期間  
原則として利用開始から3ヶ月間
- (2) 回数：原則週1回
- (3) 利用料：無料



## 利用の流れ

### 1 配食支援プランの作成

相談窓口にご連絡があったヤングケアラーの家庭の配食支援プランを作成。

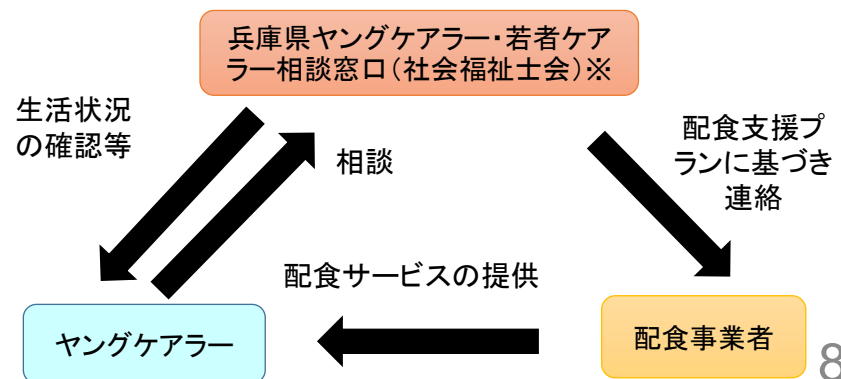
### 2 配食サービスの実施

配食支援プランに基づき連絡を受けた配食事業者は、配食を実施。

### 3 福祉サービスへのつなぎ

支援期間中、本人の生活状況を確認するほか、必要な福祉サービスへのつなぎができるよう関係機関と連携。

## 事業イメージ



## 配食実績

令和4年度（R4.10～R5.3）：69世帯  
令和5年度（R5.4～R7.3）：71世帯  
令和6年度（R6.4～R6.12）：54世帯

# ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修の開催

令和4年2月に策定した「兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策」を踏まえ、福祉、介護、医療、教育等の様々な分野が連携した支援体制を構築するため、関係機関の職員等を対象とした研修を開催。

## 基礎（オンライン）研修

- 1 **研修期間** 令和6年7月29日～10月28日
- 2 **受講者数** 約700名（行政、教員、関係団体等）
- 3 **実施方法** インターネットによるオンライン視聴
- 4 **研修内容**  
ヤングケアラーの概要、当事者による体験談スピーチ、支援者としてのアプローチについてインターネット上の研修動画を視聴する。

### 【研修動画の内容】

講師：濱島淑恵(大阪公立大学教授)

体験談スピーカー：当事者会「ふうせんの会」メンバー

#### ① 基礎編（約20分）

濱島准教授による、ヤングケアラーの国内外のデータに基づく概要、現状と課題点等の解説

#### ② 体験談編（約25分）

当事者による体験談スピーチ、支援者や社会に伝えたいこと、ヤングケアラーへのメッセージ、濱島准教授による解説

#### ③ まとめ編（約15分）

濱島准教授による解説、支援者としての具体的なアプローチや未来への展望等

※②体験談編は「学校教職員向け」「地域(民生委員・人権委員等)向け」「行政関係者向け」、「障害者福祉関係者向け」「高齢者福祉関係者向け」「児童福祉関係者向け」の6コースから選択

## 応用研修

- 1 **研修日程**  
令和6年11月26日・12月6日（内容は各回同一）
- 2 **受講形式**  
対面方式の多職種連携研修
- 3 **受講対象**  
行政、学校、福祉などの関係機関でヤングケアラーの相談支援を行う職員でオンライン研修受講済の方
- 4 **研修委託機関** 兵庫県社会福祉協議会  
(協力：ふうせんの会)
- 5 **受講者数**  
約120名
- 6 **研修内容**  
講義・グループワーク・発表



# ヤングケアラー・若者ケアラー支援グループ活動推進事業

ヤングケアラー・若者ケアラーが安心して自分の気持ちを話したり、相談できる「場づくり」を推進するため、支援団体がピアサポート(当事者支援)として実施する当事者同士の交流会等について、必要経費を補助。

○R6補助実績：5団体

## 事業概要

### 1 補助対象となる活動

当事者会、地域団体やNPO法人、社会福祉法人等が行う、主な参加者対象者が30歳台までの次のような活動が対象。

- ・参加対象者にヤングケアラー・若者ケアラーが含まれる、当事者や支援者の交流会、茶話会

### 2 補助の内容・金額

#### ① 補助金額

1)ピアサポート等の交流事業 1回あたり上限5万円  
※1団体あたり年6回まで

#### ② 補助対象経費

申請事業に直接必要な経費とし、主に次のものを対象。

- 人件費(事業実施に必要なアルバイト賃金等)、
- 講師等謝金、○講師等旅費、○消耗品費(文具、用紙代等)、
- 印刷費等資料作成費 など

### 3 補助対象団体

- (1) 当事者団体(ケアラー当事者の会、障害児者家族の会、きょうだいの会、認知症患者家族の会等)
- (2) 地域団体(自治会、婦人会、子ども会等)
- (3) NPO法人、社会福祉法人、子ども若者支援を行う団体等

## 主な補助団体の活動概要

活動地域	活動内容
神戸市 尼崎市	小・中・高校生を対象に、軽食会や遊びの時間を通じて、日ごろのしんどさから離れる場づくりを行う。必要に応じて専門的な支援者につなげる。
尼崎市	イベントや料理教室等を開催し、課題を抱える10代中心の若者と継続的に関わることで、安心して話せる関係構築を目指す。
尼崎市	小・中学生が老人ホームで入居者にデザートを作る活動を通じて、入居者や地域の支援者と交流し、児童らと支援者のネットワークづくりを行う。
川西市	青少年の社会貢献活動の支援や地域づくりを行う団体において、学生ボランティアとして育成し、ウェルビーイングを探究する力を育む。



# 市町の体制整備への支援（R6事業）

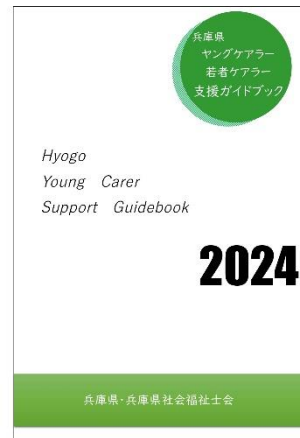
住民に身近な市町における支援体制の構築を促進するため、市町向けに支援ガイドブックの作成や担当職員研修を開催することにより、地域の実情や課題に応じた支援体制の充実・強化を促進。

## ヤングケアラー・若者ケアラー支援ガイドブック（令和6年10月作成）

- 対象** ①ヤングケアラー支援に関わる市町担当者  
②学校関係者
- 内容** ・支援体制のモデルや世帯全体への支援フロー等の紹介  
・学校におけるヤングケアラーへの支援展開  
・若者ケアラーへの支援 等
- 周知方法** 市町の担当部署・教育委員会へメール配布  
県HPにおいて一般公開（解説用動画もあわせて公開）



<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf03/yc/yc-guide.html>



## 04.ヤングケアラーへの支援展開



## ヤングケアラー・若者ケアラー支援にかかる市町研修

- 対象** ヤングケアラー支援に関わる市町担当者
- 実施時期** 前期4回（5・6月）、後期2回（12・1月）
- 内容** 【前期】グループミーティング  
（各市町の取組状況や課題等に関する意見交換・助言等）  
【後期】ガイドブックの活用解説、取組事例紹介、モデル事例によるグループワーク

優先順位の話	支援者の見立てによる困り感	
	あり/あり	なし/あり
本人・家族の困り感	あり/あり	なし/あり
	あり/なし	なし/なし

# ピアサポート事業の推進（R6事業）

ヤングケアラー・若者ケアラーが居住地に関わらず当事者間交流を図れるよう、県主催によるオンライン形式の交流会を開催するとともに、支援関係団体間の連携促進等を図る情報交換会を開催

## 全県オンライン交流会（ひょうごふうせんの森）

- 対象** 県内に在住・在学・在勤のヤングケアラー・若者ケアラー（元当事者も含む）
- 受託団体** NPO法人ふうせんの会
- 実施時期** 全3回（R6.10、R6.12、R7.2）
- 参加実績** 延べ7人
- 周知方法** 対象年代をターゲットにLINE・Instagram 広告によりPR  
（クリック回数：延べ17,718回、  
クリック率：0.9%）

### テーマ 開催日時

- ① みんなのハマっているもの・ことについて語ろう!  
2024年10月26日(土) 16:00~17:00
- ② 2024年を振り返ってみよう  
2024年12月13日(金) 19:30~20:30
- ③ ほしい支援・ほしかった支援について話してみよう  
2025年2月14日(金) 19:30~20:30



## 支援関係団体による情報交換会@兵庫県

- 対象** 県内で先進的にヤングケアラー支援に取り組む団体
- 実施時期** 令和7年3月18日
- 参加予定** 9団体（予定）
- 内容** 各団体の取組内容やヤングケアラーへの周知・配慮等について情報交換を行うことにより、団体間の情報共有や連携を促進
- 備考** 開催結果を県HPで発信すること等により、新規団体の掘り起こしを図り、本県ピアサポート事業を推進

# ヤングケアラー・若者ケアラー支援シネマフォーラムの開催

社会全体でヤングケアラーや若者ケアラーを支える重要性を広く周知するため、ヤングケアラーをテーマにした映画上映会と、監督や支援者によるトークセッションによる二部構成のフォーラムを開催

## 開催概要

- 1 開催日 令和7年3月14日（金）13時～16時
- 2 場所 兵庫県看護協会ハーモニーホール
- 3 参加人数 約300名（予定）
- 4 プログラム

### (1) 開会挨拶

### (2) 映画上映会

作品：「猫と私と、もう1人のネコ」

ヤングケアラーをメインテーマに、主人公の女子高生が母親の介護や進学について悩みながらも、社会と関わることで前向きに自分らしさを取り戻していく姿を描くヒューマンドラマ

### (3) トークセッション

- ① テーマ：社会全体でヤングケアラーを支える重要性
- ② パネリスト  
祝 大輔（本作映画監督）  
濱島 淑恵（大阪公立大学教授、ふうせんの会代表）  
胡中 智礼（県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口）  
酒井 清旭（宅介護支援事業所管理者、元ヤングケアラー）



兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー支援シネマフォーラム  
～ 映画「猫と私と、もう1人のネコ」上映会&トークセッション ～

日時	2025年3月14日（金）	13:00～16:00
会場	兵庫県看護協会ハーモニーホール（神戸市中央区下山手通5丁目6-24）	
定員	300名（先着順）	
内容	13:00 開会挨拶 映画「猫と私と、もう1人のネコ」上映会 15:00 トークセッション～社会全体でヤングケアラーを支える重要性～	
登壇者	祝 大輔（本作映画監督） 濱島 淑恵（大阪公立大学教授・NPO法人ふうせんの会代表） 胡中 智礼（県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口）	

参加費  
無料

お問い合わせ・申し込みは、右のQRコードまたは下記担当課まで  
兵庫県地域福祉課 TEL：078-362-9187



拡

## ヤングケアラー・若者ケアラー支援事業

R7当初：17,344 千円

区分	内容
<b>①当事者支援の体制整備</b>	
<b>拡 相談窓口の運営</b>	<b>若者ケアラー向けメンタルサポート事業</b> を新たに実施
ピアサポートの推進	ピアサポート実施団体への補助、全県オンライン交流会を実施
<b>②その他の支援体制</b>	
市町調整会議の開催	市町との連携を強化し、把握から支援につなぐ仕組みづくり（年2回）
支援者向け研修の実施	基礎研修（ヤングケアラーの実態、気づきの視点等）、応用研修（多職種連携によるグループワーク）を開催
<b>③ふるさと寄附金による支援</b>	
ヤングケアラー世帯配食支援	ヤングケアラーの家事負担の軽減に加え、家庭の状況把握と必要な支援につなげるために、一定期間、世帯全員の弁当を配達

### ※ 兵庫県若者ケアラー・メンタルサポートデスク

- 業務内容** 家族へのケア負担により大きな精神的負担や不調を感じる例や、ケアが終了した際に深い喪失感を抱える例があることから、主に若者ケアラーを対象に、専門家（臨床心理士）によるカウンセリングを実施
- 設置場所** 一般社団法人兵庫県社会福祉士会
- 開設日時** 毎月第1土曜日・第3木曜日 9時30分～16時30分
- 相談方法** 専用電話により対応（電話番号は調整中）
- 対象** 県相談窓口又は市町担当課において相談を受けた若者ケアラー（元当事者含む）、市町担当職員

## 兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策(概要)

～ケアを担う子ども・若者たちが“取り残されることがない社会の実現”を目指して～

# ケアラー・ヤングケアラーの現状とケアラー支援に関する検討委員会の状況

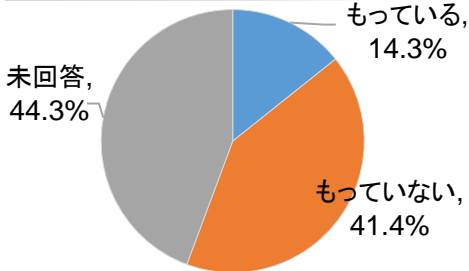
## 経緯

ケアラー・ヤングケアラーの実態に係る福祉機関調査を踏まえて、令和3年9月に**ケアラー支援に関する検討委員会**(座長:濱島淑恵 大阪歯科大学医療保健学部教授)を設置し、ケアラー・ヤングケアラーの支援者や経験者からのヒアリングを実施するとともに、**早期発見、悩みの相談支援、福祉サービスへの円滑なつなぎ、市町や関係機関との連携強化等**について議論を重ね推進方策をとりまとめた。

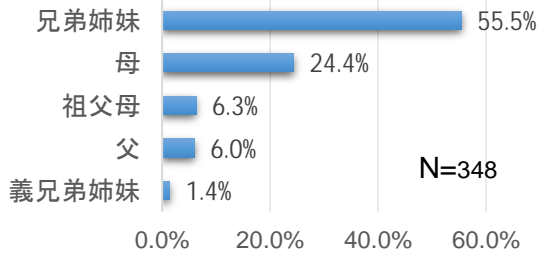
## 福祉機関実態調査の概要

県内に住むヤングケアラー等のケアの状況やケアの影響、求める支援などを把握するため、要保護児童対策地域協議会、民生・児童委員等を通して実態調査を実施

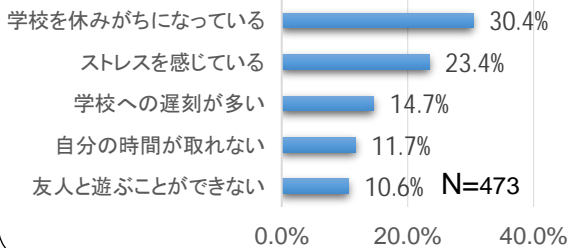
### 1 ヤングケアラーの認識



### 2 ケアをしている相手(複数回答:上位5つ)



### 3 生活への影響(主なもの・複数回答)



### 4 ヤングケアラーに必要なと思われる支援(複数回答:上位3つ)

必要な支援(上位3つ)	割合
電話や訪問による相談体制の整備	34.1%
役立つ情報の提供	19.8%
社会的なヤングケアラー支援への理解	18.3%

## 兵庫県ケアラー支援に関する検討委員会

氏名	所属・役職
濱島 淑恵	大阪歯科大学医療保健学部教授
馬場 幸子	関西学院大学人間福祉学部教授
吉村 千波	神戸市福祉局高齢者支援担当部長
羽原 正	加古川市こども部家庭支援課長
松端 由泰	兵庫県介護支援専門員協会会長
安東 裕子	兵庫県民生委員児童委員連合会副会長
荻田 藍子	兵庫県社会福祉協議会福祉支援部長
望月 裕美	兵庫県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長
藤田 行敏	あすなろ相談支援事業所相談員 兵庫県精神福祉家族会連合会副会長
黒光 さおり	尼崎市教育委員会事務局こども教育支援課スクールソーシャルワーカー
生安 衛	兵庫県健康福祉部社会福祉局長
西田 健次郎	兵庫県教育次長

## 開催実績

### 第1回 令和3年9月7日(火)

- ケアラーを取り巻く状況及び兵庫県ケアラーの実態に係る福祉機関調査の中間報告について
- 検討委員会スケジュール等について

### 第2回 令和3年11月8日(月)

- 支援者等からのヒアリングについて
- 兵庫県ケアラー支援推進方策の骨子(案)について

### 第3回 令和3年12月27日(月)

- ケアラー経験者からのヒアリングについて
- 福祉機関調査の最終報告について
- 兵庫県ケアラー・ヤングケアラー推進方策(素案)について

### 第4回 令和4年2月15日(火)

- 兵庫県ケアラー・ヤングケアラー推進方策(案)について
- ヤングケアラー・若者ケアラー支援体制の構築等について

推進方策知事手交式  
(R4.3.10)



# 兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策の概要①

## 現状・課題

- ケアラー・ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、本人や家族の自覚のないまま表面化せず、必要な支援が行き届いていない。
- 県が実施した福祉機関調査では、ヤングケアラーであることを認識していると回答があったのは14.3%であり、社会的な認知度が低く、適切な支援につなげるためには社会的認知度の向上が重要である。
- ケアラー・ヤングケアラーに対する具体的支援策や支援につなぐための窓口が明確でなく、福祉、介護、教育関係者の研修も十分に行われていない。

## 対象者

最も支援が必要な10代以下、そして学業のみならず、就職や結婚への影響が懸念される概ね20代以上30歳台前半までを対象とし、18歳未満の子どもでもある「ヤングケアラー」、18歳以上概ね30歳台前半までの者を「若者ケアラー(以下ケアラー)」として主な支援の対象とする。

## 基本的な考え方

- ケアラー・ヤングケアラーの支援にあたって、県は、教育や高齢、障害、疾病、生活困窮などの既存事業や関連施策の活用をベースとしつつ、ケアラー・ヤングケアラーへの支援の視点をとり入れ、福祉サービス等の必要な支援につないでいく。
- 本検討委員会の提言を踏まえて実施される新たな事業等については、これらの既存事業や関連施策、さらに各市町や関係機関との幅広い連携によりケアラー・ヤングケアラーの支援体制を構築していく。

## 推進方策

### 1 早期発見・把握

#### (1) 学校など教育分野におけるヤングケアラーを把握するための取組

##### ○ 教職員への研修の実施

学校においてヤングケアラーの相談窓口となり得る生徒指導担当教員や教育相談担当教員等に対して、研修を実施

##### ○ 教職員による面談等を通じた把握

担任との個人面談や長期休業前の保護者を交えた三者面談等の機会を通じて、生活態度から児童生徒の生活環境を把握

##### ○ スクールソーシャルワーカーによる支援の充実

スクールソーシャルワーカーによる支援の充実、組織的・機動的にヤングケアラーの支援に対応できる体制を構築

##### ○ スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーによる支援の充実

臨床心理士等をスクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーとして各学校等へ配置を促進

##### ○ 要保護児童対策地域協議会等との情報共有

学校等がヤングケアラーに該当する児童生徒を把握した場合は、要支援児童として要対協の実務者会議等で必要な情報を共有

#### (2) 医療や福祉等の専門職がケアラー・ヤングケアラーを把握するための取組

##### ○ 医療、介護、福祉等の専門職の研修の実施(P4)

ヤングケアラーの実態、関係機関との連携策などを学ぶ研修を推進

##### ○ 医療、介護、福祉等の専門職及び教育関係者との連携強化

ヤングケアラーなど介護を行う者の状況等、必要な情報等を共有し連携強化

#### (3) 地域においてケアラー・ヤングケアラーを把握するための取組

##### ○ 民生委員・児童委員等に対する研修

民生委員・児童委員等に対し、研修等を通じてケアラー・ヤングケアラーへの支援に関する理解促進を図り、早期発見・支援につなげる

##### ○ 子ども食堂、学習支援事業等を通じた把握

事業の実施主体や支援者に対して、ヤングケアラーの発見や支援ニーズの把握等について周知

##### ○ 各市町における現状把握の推進

市町が地域の実情に応じてケアラー・ヤングケアラー支援が進められるよう、必要な情報の提供や先進事例等の紹介を実施

# 兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策の概要②

## 2 相談支援、福祉サービスへのつなぎ

### (1) 相談支援・情報提供体制の充実

- **ヤングケアラー・若者ケアラー専門相談窓口(仮称)の設置(P4)**  
相談窓口をモデル的に県に開設し、電話やメールによる相談・適切な支援機関へのつなぎ等を実施
- **重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制の整備**  
市町の重層的支援体制整備事業に関する連絡会議等を通じて、必要な助言や情報提供を実施するとともに、ケアラー支援を依頼
- **基幹相談支援センター等における相談の実施の提供**  
障害者の基幹相談支援センターの配置や担当者の配置を促すとともに、居宅介護等が利用できることの周知を実施

### (2) ケアラー、ヤングケアラーへの生活支援

- **生活困窮者自立支援制度の推進**  
自立相談支援事業においてケアラー・ヤングケアラーの状況に応じた支援を実施し、適切な関係機関につなぐ
- **子どもの学習事業による学習のサポート**  
ヤングケアラーに対して学びの支援や学校・家庭以外の居場所づくり・地域の交流の場づくりを推進
- **子ども食堂における支援**  
ヤングケアラーに食事を提供する子ども食堂の立上げ経費を助成

### (3) 地域におけるケアラー・ヤングケアラー支援体制の構築

- **民生委員・児童委員の活動支援**  
ケアラー・ヤングケアラーの支援ができるよう、民生・児童協力委員制度の活用や民生委員・児童委員の担い手の確保を推進
- **地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の推進**  
相談援助・支援体制の充実を図るため、地域包括支援センターの機能強化、職員の資質の向上等について検討・実施
- **ピアサポート活動等の支援(P4)**  
ケアラー・ヤングケアラーの話を傾聴や相談に応じ、当事者同士の交流の場をつくるピアサポート活動等の支援を実施

### (4) 権利擁護等の充実

- **児童虐待防止に向けた相談体制の強化**  
ヤングケアラーなど、子ども・家族への援助が実践できるよう、児童福祉司等専門職の更なる充実を推進
- **児童虐待対応ダイヤル等の設置・運営**  
児童虐待対応ダイヤル「189」(24時間の電話相談)の運営
- **要保護児童対策地域協議会と関係機関の連携**  
こども家庭センター職員による実務者会議での助言・指導のほか、要対協の職員を対象にした研修でヤングケアラー講義を追加

## 3 人材育成・普及啓発

### (1) 福祉や教育関係者等の研修(再掲)

### (2) ケアラー・ヤングケアラーを支援する団体との連携・支援

- **民間支援団体との連携強化・活動支援(P4)**  
ピアサポート等のケアラー・ヤングケアラーの交流・相談を行う団体やオンラインサロンの設置運営を支援

### (3) ケアラー・ヤングケアラーに対する社会的認知度の向上

- **県や市町の広報啓発、関係団体と連携した啓発の実施**  
県や市町だけでなく、関係機関と連携した広報・啓発活動も推進
- **人権教材としての啓発ビデオの活用**  
人権啓発ビデオを各種の研修会や学習会等で教材として活用

## 4 県・市町の役割分担、連携

- **市町によるケアラー・ヤングケアラー窓口・担当部署の設置促進**  
市町の既存の相談窓口の活用や担当職員の兼務による対応など、ケアラー・ヤングケアラー担当部署等の設置を積極的に働きかけ
- **市町における支援体制の構築**  
市町において円滑にケアラー・ヤングケアラーの支援が実施できるよう、国庫補助事業の活用や優良事例などの情報提供を実施
- **県における推進体制の構築**  
県関係部局、市町、関係機関、支援団体等で構成する推進体制を新たに構築し、ケアラー・ヤングケアラーの支援を効果的に実施